

会員募集!

# 精華町社協の活動に 賛同いただける方を募集しています

精華町社会福祉協議会（社協）では、地域住民の主体的な活動を支援するために様々な福祉活動を行っています。

これらの福祉活動は、みなさまから寄せられた会費を財源としていますが、ここ数年間、活動に賛同していただける方（社協会員）が減少しています。

今年度も8月から社協会員を募集しますので、趣旨をご理解の上、みなさまのご協力をお願いいたします。

☆ 普通会员…年会費: 1口 1,000円

☆ 賛助会員…年会費: 3口 3,000円

☆ 法人会員…年会費: 5口 5,000円

## ☆ 活動紹介 ☆

会費を財源として地域福祉活動を推進しています

車イスやレクリエーション機器の無料貸し出し



「せいか社協のひろば」の開催



ふれあいサポート事業や一人暮らし高齢者支援事業



サロンなど小地域福祉活動の推進



弁護士による無料法律相談



災害ボランティアセンターの設置運営



お問い合わせは…

(福) 精華町社会福祉協議会 地域福祉課

TEL: 94-4573

精華町南稲八妻砂留22番地1 地域福祉センターかしのき苑内

## 平成21年度社協会費の使いみち(予定)

平成21年度、みなさんから納めていただいた会費を財源として以下の事業を実施します。  
社会福祉に対するご理解とご協力をお願いします。

事業名	主 な 内 容	比率
日常生活用具貸出事業	一時的に車いすが必要になった場合、1ヶ月間を上限として車いすを貸し出ししています。	0.4%
ふれあいサポート事業	住民相互のたすけあいシステムを基本とした会員制度を設け、公的な保険・福祉制度の利用が困難な人に対して、地域住民による地域住民のための相互支援活動を実施しています。	20.7%
サロン活動支援事業	高齢者ふれあいサロンに対しては、レクリエーション機器の貸し出しや看護師・音楽療法士を派遣し、子育てサロンに対しては、レクリエーション機器の貸し出しをしています。	1.8%
ボランティア活動支援事業	ボランティア活動中の万が一の事故に備えてボランティア保険に加入することを促進し、かつボランティア保険料の一部を補助しています。	3.7%
会員増強事業	精華町内における地域福祉活動を推進するための貴重な財源を確保するために、一人でも多くの方に本会の活動を周知し、趣旨に賛同していただけるよう啓発を行います。	2.6%
災害ボランティアセンターの設置運営	精華町災害ボランティアセンターを設置し、災害時の活動に必要な備品・消耗品を整備するとともに、災害ボランティアや災害ボランティアコーディネーターを募集・養成します。	18.0%
一人暮らし高齢者等支援事業	一人暮らし高齢者の安否確認を目的として、直接お宅を訪問する友愛訪問と、一人暮らし高齢者のお宅へ定期的に電話するテレフォンサービスを実施しています。 この他には、主に一人暮らし高齢者を対象として、外出する機会の確保と調理ボランティア等との交流を目的として、会食交流会を実施します。	5.0%
「せいか社協のひろば」の開催	親子がふれあえる事業の開催や福祉にテーマをあてた映画を上映し、住民の皆さんに「福祉」を考えていただける機会を設けます。	5.6%
小地域福祉委員会活動推進事業	自治会の中で行われている福祉活動（民生児童委員活動・高齢者ふれあいサロン活動・子育てサロン活動・老人会活動・子ども会活動・見守り活動など）が地域の中で点在するのではなく、ネットワーク化を図るための取り組みとして、自治会内に小地域福祉委員会を設置する運動を推進しています。	19.2%
弁護士による無料法律相談事業	毎月1回、弁護士による無料法律相談所を開設しています。	6.6%
広報啓発事業	年4回社協だよりを発行するほか、ホームページにより住民のみなさんへ福祉情報を発信しています。	16.4%